

「事業実施環境の変化への対応」に関する評価

各分野の人材・資機材等の動向の分析・評価

警察・消防・自衛隊等
医療
消防団・ボランティア等
電力・通信・デジタル

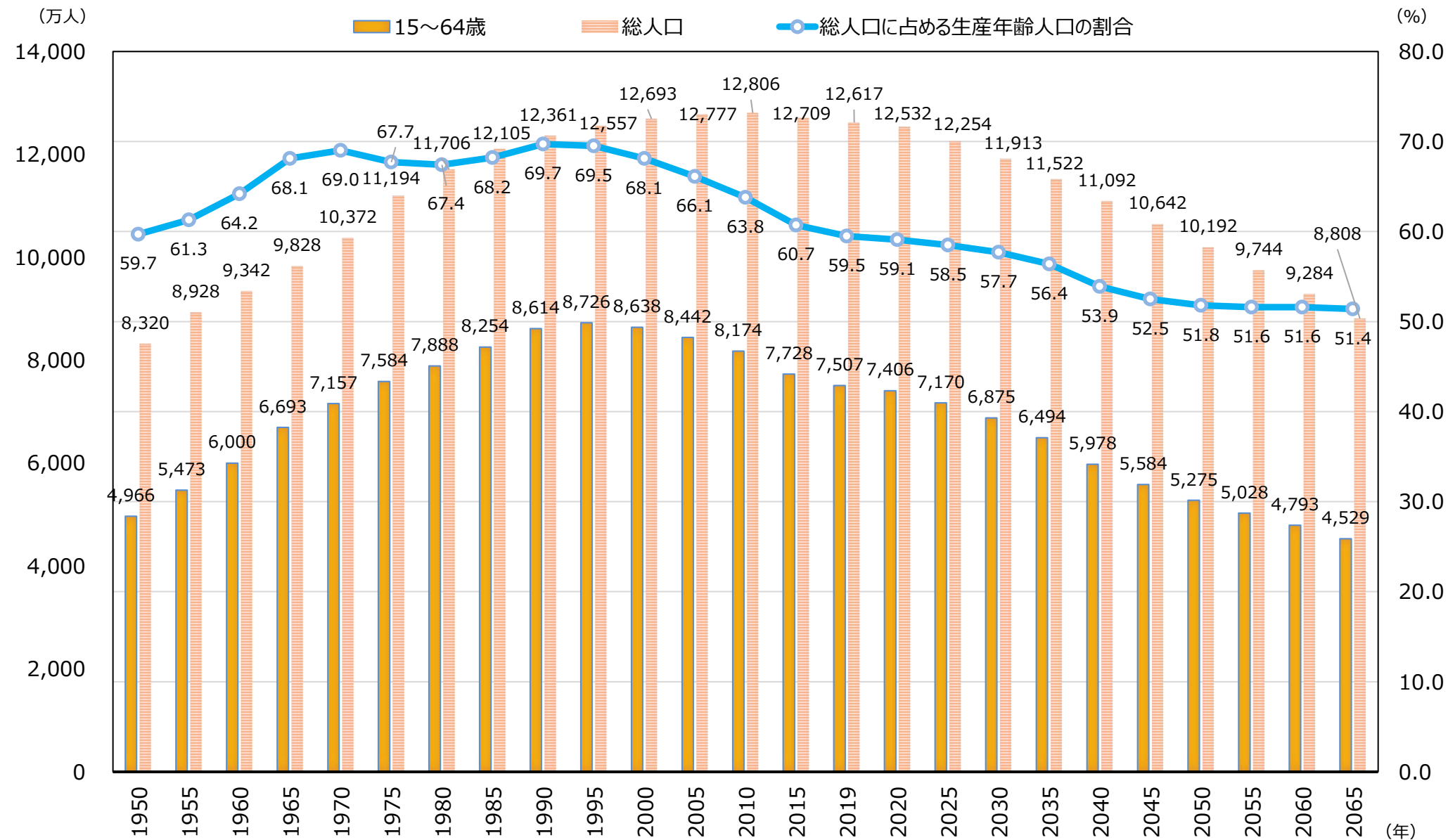
【評価の視点①】

「就業者数」「人件費・資機材価格」「需要・市場規模」「成果・実績」「予算執行」等の推移の関係性や地域特性・事業特性等を踏まえ、各分野における「需要」に対して必要な「供給」ができているか

【評価の視点②】

人材育成や生産性の向上、遠隔化・自動化による省人化等の如何なる取組がなされ、成果を上げているのか。また、更なる工夫の余地はあるか

【参考】我が国の生産年齢人口比率の推移



【警察・消防・自衛隊等】

各分野の人材・資機材等の動向の分析・評価

- 気候変動に伴う豪雨災害の激甚化や、南海トラフ巨大地震等に伴う甚大な被害への懸念が高まっている。
- 人口減少・少子高齢化の中で、**災害時の人員や必要な資機材等の確保、連携体制を構築しておくことが重要。**
- 災害現場では、人命救助（搜索、救助、救急）や応急復旧、生活支援、情報収集、安全安心の確保のための活動等を行う**警察、消防、自衛隊、海上保安庁、国土交通省緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）等関係者の平時からの活動実施体制の確保**が不可欠。

警察



情報収集



避難誘導



救出救助



交通対策



行方不明者の搜索



被災地の警戒・警ら



避難所における
相談対応等

自衛隊



人員搜索



LCACによる重機などの揚陸



航空機及び艦艇による物資輸送



巡回医療



隊員による物資輸送



被災者からの要望の把握

消防



消火・救助・救急活動 等



国土交通省緊急災害対策派遣隊



海上保安庁

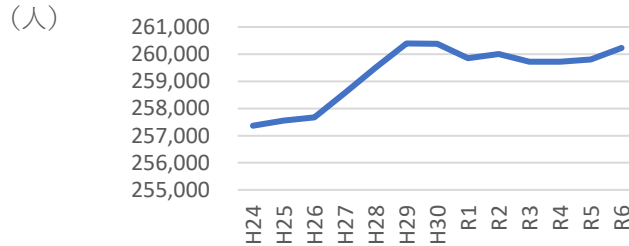


給水支援

警察の人材確保をとりまく状況

- 社会情勢の変容に伴って複雑化する治安課題に的確に対処するため平成29年まで全国的に地方警察官を増員。地方警察官の増員は、**他の施策と併せ**、犯罪の増勢に歯止めを掛け、**治安の回復に一定の効果**。
- 警察としては、国民の安全・安心を確保するため、我が国の社会情勢等が大きく変化している中、**直面する様々な課題に的確に対処する必要**。
- また、**これまでの大規模災害の経験を踏まえ、災害対処体制を強化**。大規模災害発生時に全国から直ちに被災地へ派遣される**即応部隊**と災害対応が長期化する場合に派遣される**一般部隊**からなる警察災害派遣隊を編成。

● 都道府県警察の警察官定員の推移



出典：警察白書（平成24年版～令和6年版）
※地方警察官、地方警察官の合計

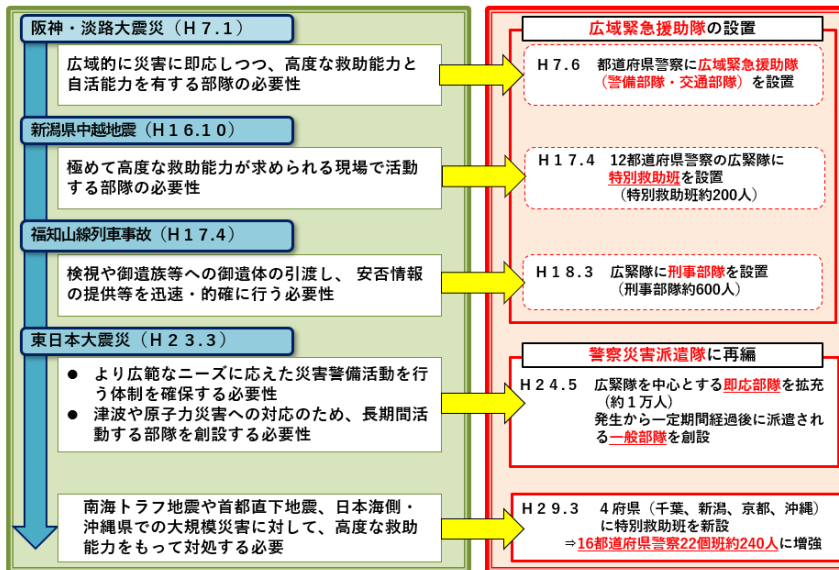
● 警察力強化のための取組

人身安全関連事案、特殊詐欺等、社会情勢の変容に伴って複雑化する治安課題に対処するため平成27年（2015年）度から平成29年度にかけて合計3000人の地方警察官を増員

※ 警察官の増員のほか、退職警察職員の積極的活用、優秀な人材の確保と育成、多彩な人材が活躍することができる環境の整備、女性警察官の採用・登用の拡大等を推進

● 災害対処体制強化のための取組

・災害対処体制の強化



・警察災害派遣隊の概要

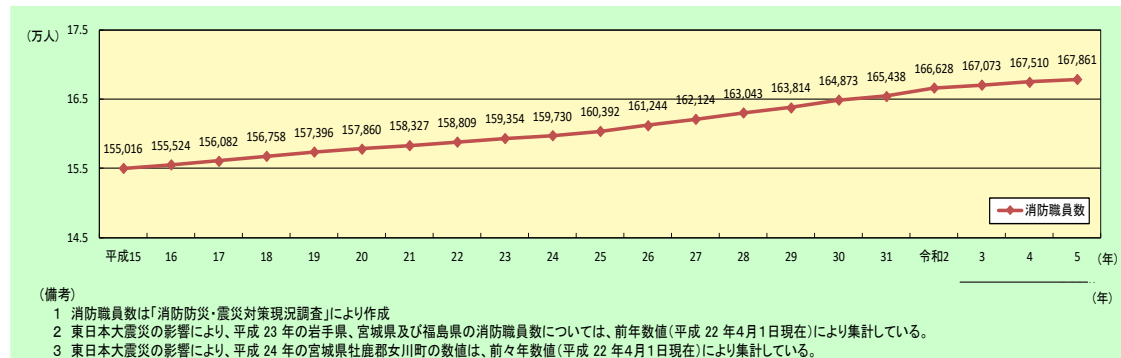


※ 災害時の通常業務に関しては、継続して行わなければならない業務を選定し、災害時の限られた資源で最大限の警察力を維持できる体制を構築することとするなど、都道府県警察ごとに大規模災害発生時における対応業務等を定めた「業務継続計画」を策定

消防の人材確保をとりまく状況

- **消防職員数は近年増加している救急需要や激甚化、複雑化する災害等に対応するため、一貫して増加。**
- **人口減少、高齢化の進展に伴う救急需要の高まり、大規模災害の激甚化・頻発化、新たな感染症の拡大等**の社会環境の変化に的確に対応するため、消防の広域化等により施設及び人員を充実させることで、**消防力の維持・強化のための消防体制の構築を図っている。**
- 阪神淡路大震災を契機に発足された**緊急消防援助隊の活動人員数は、東日本大震災以降、顕著に増加。**自然災害の激甚化・頻発化により、**災害対応の体制を強化し、被災県からの応援要請に十分な対応をしていることが要因**と考えられる。

●消防職員数の推移



令和5年版 消防白書を基に加工

●消防力の維持・強化のための取組

消防力の維持・強化のため、「市町村の消防の広域化に関する基本指針」、「消防力の整備指針」等により

- ・人員配備の効率化と充実
 - ・消防体制の基盤の強化
- 等を推進してきた。

(参考) 消防における広域的な災害対応体制

・消防の広域応援体制

大規模災害や特殊災害などに適切に対応すべく、全ての都道府県において、各都道府県内の全市町村、消防の一部事務組合等が参加した消防相互応援協定が締結されている。

・緊急消防援助隊

大規模災害時における人命救助活動等をより効果的かつ迅速に実施できるよう、全国の消防機関相互による援助体制を構築するため、平成 7 年 6 月に創設(要綱による運用)。平成 15 年消防組織法改正により法制化(法律への明記、消防庁長官の出動の指示権の創設等)。

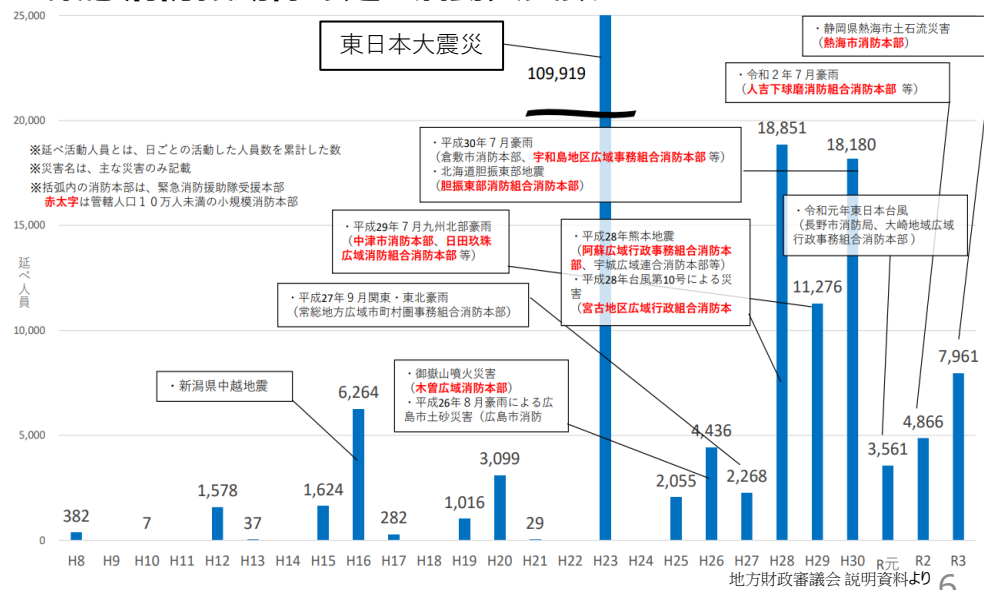
●緊急消防援助隊の近年の出動実績

- 発足から約29年間で、45回の出動
 - 内訳：地震災害19回、風水害(土砂災害を含む。)17回、タンク・工場等火災4回、噴火災害3回、雪崩1回、列車事故1回
- ＜緊急消防援助隊が出動した近年の災害＞

※令和6年10月25日現在

災害名	死者 行方不明者数	活動期間	活動日 数	出動人員
栃木県足利市林野火災	0人	R3.2.25～3.3	7日	145人
静岡県熱海市土砂災害	28人	R 3.7.3～7.26	24日	3,099人
令和6年能登半島地震	404人	R6.1.1～2.21	52日	17,284人
令和6年9月20日からの大雨による災害	16人	R6.9.21～R6.10.3	13日	1,853人

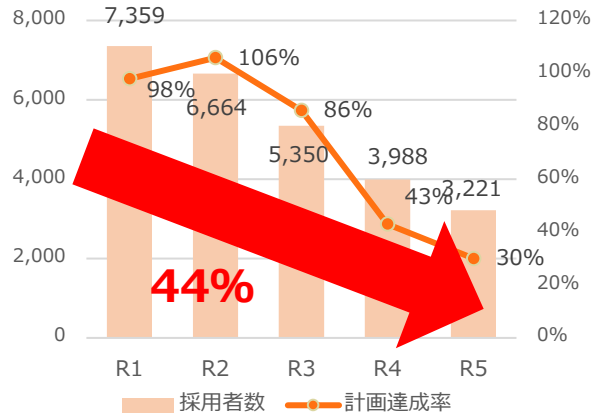
●緊急消防援助隊の延べ活動人員数



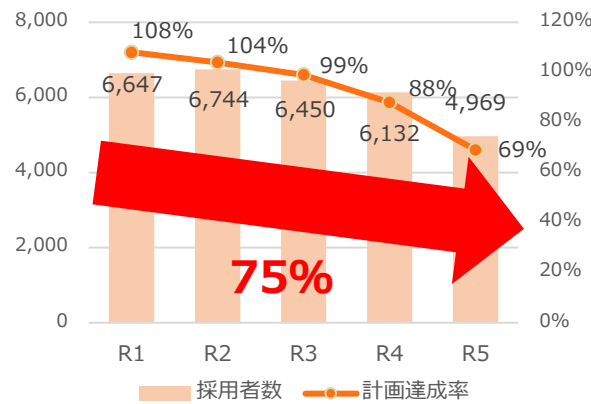
自衛隊の人材確保をとりまく状況

- **自衛官の現員数は、近年減少傾向**が続いている。
- 自衛隊においては、様々な施策を実施してきたものの、我が国の**人口が減少する中で、自衛官の応募・採用者数は大幅に減少し、途中退職者も増加。**
- 戦後最も厳しく複雑な安全保障環境に対応した防衛力の抜本的強化のためには、その担い手である**自衛官の確保が至上命題。**
- また、自然災害等において自衛隊の活動は大規模かつ長期化となることが増えており、東日本大震災以降、令和6年度能登半島地震など**災害派遣活動人数は増加。**大規模災害の頻発化のほか、**平時からの災害対応の体制構築、被災地ニーズや多様化に対応する必要**があり、今後も災害時において、**引き続き災害派遣活動は大きな役割を担う。**

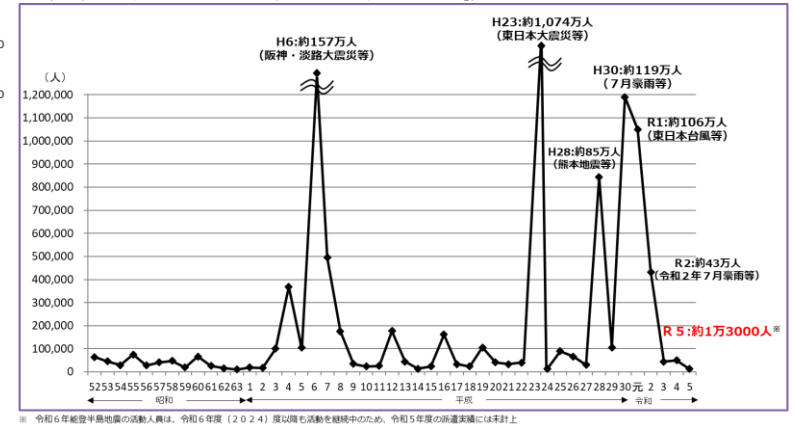
● 自衛官候補生の採用状況



● 一般曹候補生の採用状況



● 災害派遣活動人員数の推移

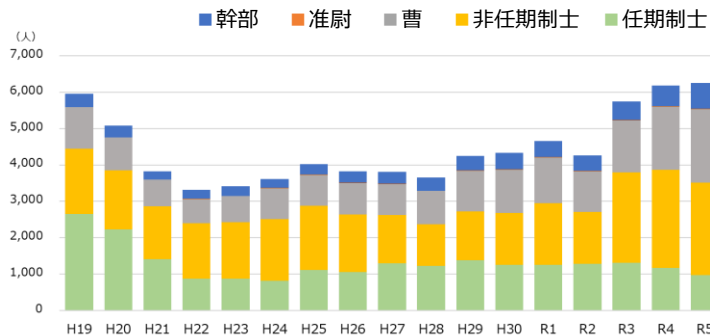


● 自衛官確保の取組の例

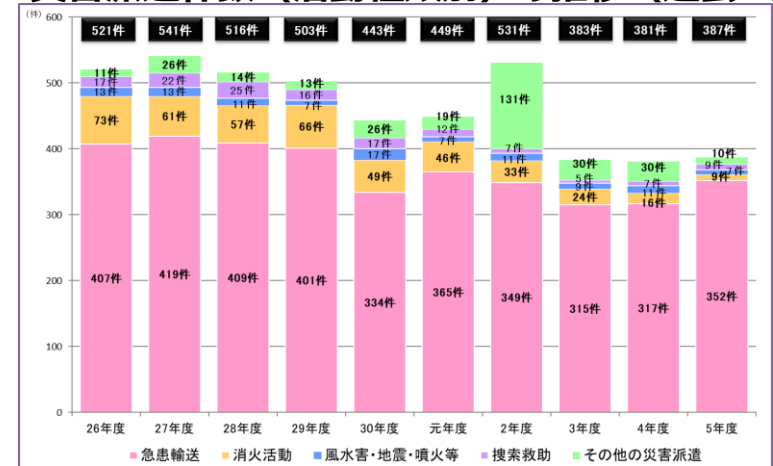
- ・採用上限年齢の引き上げ
- ・キャリア採用の促進
- ・募集広報の強化
- ・予備自衛官等の活用
- ・定年退職後の再就職先確保

※現在、自衛官の処遇改善等のため「自衛官の処遇・勤務環境の改善及び新たな生涯設計の確立に関する関係閣僚会議」を設置。

● 年度途中退職者の推移



● 災害派遣件数（活動種類別）の推移（過去10年）



地域間連携等による広域的な対応と、過去の災害を踏まえた今後の対策

- 災害が激甚化・頻発化しているなか、広域的に発生する大規模災害に対応するため、警察、消防、自衛隊、海上保安庁、国土交通省緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）において、地域間連携等による広域的な対応等を図るとともに、5か年加速化対策等により、車両・航空機・資機材等の整備等を図っている。
- 今後は、各分野の体制確保・拡充を引き続き図るとともに、令和6年能登半島地震における状況把握や進入・活動の困難性、積雪寒冷対策等の半島特性による災害対応上の課題など、過去の災害における課題等を踏まえ、資機材の整備や新技術の活用について、重点化を図りながら進める必要がある。

警察

●警察災害派遣隊

・大規模災害発生時に**全国から直ちに被災地へ派遣**する即応部隊として、
広域緊急援助隊 約5,600人
緊急災害警備隊等 約4,600人の体制を確保。

●装備資機材等の整備

・5か年加速化対策において、警察の装備資機材、航空機、車両、船舶の整備等を実施。
・今後は、令和6年能登半島地震の課題等も踏まえ、災害現場において**迅速・的確に救助活動等を行うために必要な装備資機材の充実強化等**により、部隊の災害対処能力の更なる向上を図る必要。

・また、激甚化・頻発化する豪雨災害に**的確に対応するために必要な装備資機材等を整備**していく必要。

消防

●緊急消防援助隊

・大規模災害等における人命救助活動等をより効果的かつ迅速に実施できるよう、**全国の消防機関相互による援助体制を構築するため、創設。**
令和6年度 6,661隊、約25,000人

●資機材等の整備

・5か年加速化対策において、緊急消防援助隊における車両、航空機、資機材の整備等を実施。
・今後は、令和6年能登半島地震の課題等も踏まえ、**緊急消防援助隊の資機材等の充実強化を図ることが必要。**

・また、被害状況を早期に把握することや老朽化した資機材等の更新など、**災害に対して的確に対応**できるよう、全国の消防力のバランスを考慮しながら、**地域の実情に沿った配備**をしていくことが必要。



火災の早期覚知等のためのドローン



悪路走行可能な小型車両

自衛隊

●初動対処部隊

・災害発生時において迅速に対応する**初動対処部隊（FAST-FORCE）を配備。**
人員 約3,900名 車両 約1,100両
航空機 約40機 ※陸自待機部隊の例

●資機材等の整備

・5か年加速化対策において、飛行場施設等の復旧・活用等に必要な資機材等の整備を実施。

・引き続き、大規模災害時における**迅速かつ網羅的な状況把握**を行うため、**ヘリコプター映像伝送システムや野外通信システム等の整備**を始めとする**対処態勢強化するための措置を一体として推進**していくことが必要。

海上保安庁

自然災害の発生時に、巡視船艇や航空機等により、被害状況の調査、救急患者等の搬送、行方不明者の捜索、海上輸送による物資支援等を実施。



航空機による支援物資の輸送

国土交通省緊急災害対策派遣隊

●緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）

・被災状況把握、被害拡大防止、早期復旧等を支援する部隊（TEC-FORCE）を創設。
・地方整備局等の職員を中心に17,129名を指名し、全国から被災地へ出動。
・今後、資機材や装備品を充実するとともに、高度な専門性を有する多様な主体との連携強化等による機能強化が必要。



排水ポンプ車



対策本部車

●資機材等の整備

・5か年加速化対策において、航路標識の耐災害性強化対策等を実施。
・「大規模・重大事案同時発生に対応できる事案対処能力」を強化するべく、必要な巡視船等の整備を進める。また、「**強固な業務基盤能力**」とするべく、老朽化した巡視船艇・航空機の計画的な代替整備を進める。

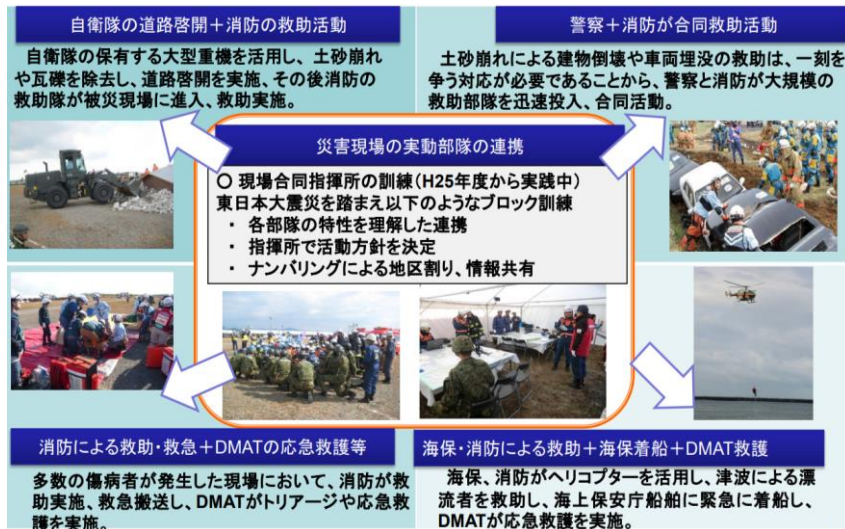
関係機関による連携した取組

- 自然災害が激甚化・頻発化するなかで、警察、消防、自衛隊、海上保安庁、国土交通省緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）等、**関係機関が協力して対応する機会の増大が想定**されることから、平時から**関係機関の緊密な連携を確保するため、関係機関の活動調整、緊急消防援助隊地域ブロック訓練や、総合水防演習等による連携強化を実施。**
- **災害発生時には、被災地のニーズを的確に捉え、関係機関での情報共有を図りつつ、救助・捜索活動、応急復旧対策を迅速に実施。**
- また、災害事例や活動実績等を踏まえ、迅速かつ的確な対応が可能となるよう、**さらなる関係機関での連携強化を図っていく。**

● 関係機関による連携した取組の事例

訓練における部隊の連携（緊援隊ブロック合同訓練等の事例）

それぞれの部隊が持つ特長を活かして相乗効果を発揮する実践的な連携訓練を実施。



出典：消防庁における災害対応の標準化に関する取組みより「訓練における実動部隊の連携（緊援隊ブロック合同訓練の事例）」



国交省、自衛隊、消防、警察等が連携する総合水防演習



災害発生時における連携事例



令和3年熱海市土石流災害における連携救助（左）と活動調整会議（右）の様子



令和6年能登半島地震
自衛隊による通信会社機材陸揚げ



令和6年能登半島地震
自衛隊とDMATによる患者搬送の様子



平成28年熊本地震 消防、自衛隊、TEC-FORCEの連携による捜索活動の様子



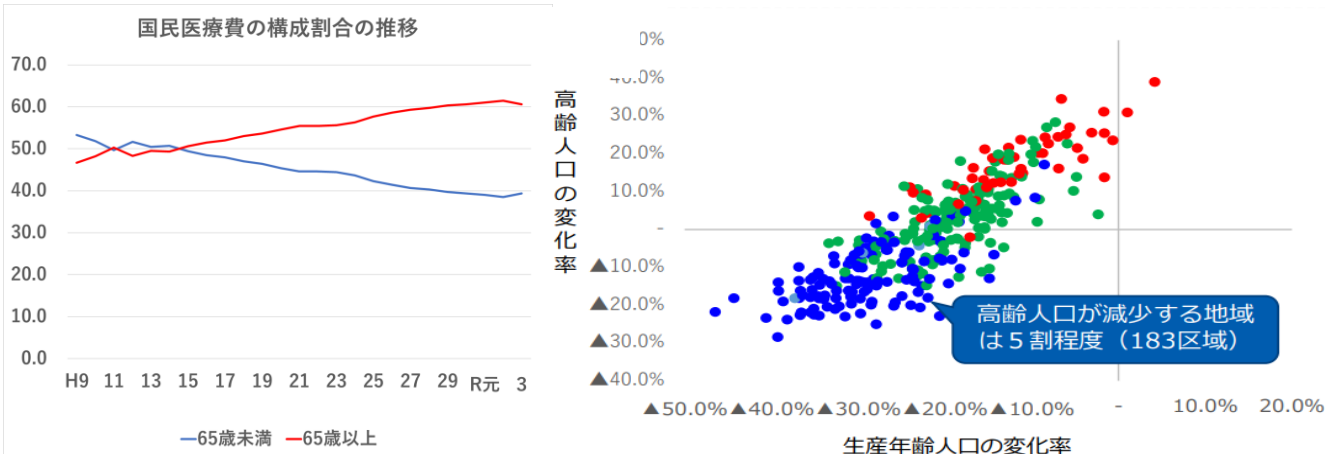
平成30年4月土砂災害 国土交通省の照明車を用いた夜間の救助活動の様子

【医療】

医療分野をとりまく状況

- **人口減少や高齢化を背景に**、65歳以上の国民医療費が6割を超えるなど、**医療需要が高齢者中心にシフト**。また、生産年齢人口は減少するが、**高齢者人口は大都市・地方都市を中心に増加**することが見込まれ、**地域ごとの医療提供体制の整備**が必要。
- さらに、**大規模自然災害等による人的被害は**、南海トラフ地震で約62万人、首都直下地震で約18万人と**想定**される中、**医療需要の急拡大に対応するための体制づくりが不可欠**。

●医療需要について（平時）



出典)「国民医療費 令和3年度国民医療費 統計表」より作成

●医療需要について（災害時）

出典)「新たな地域医療構想を通じて目指すべき医療について」(第7回新たな地域医療構想等に関する検討会(令和6年8月26日)資料1)より作成

■東海地方が大きく被災するケース

負傷者数（地震動：陸側ケース、津波ケース①、冬深夜、風速8m/s、早期避難率低）

	建物倒壊		津波	急傾斜地崩壊	火災	ブロック塀・自動販売機の転倒、屋外落下物	合計	(参考)堤防・水門が機能不全による増分
		(うち屋内収容物移動・転倒、屋内落下物)						
合計	約587,000	約141,000	約24,000	約800	約11,000	約1,100	約623,000	約2,900

※この被害想定は、マクロの被害を把握する目的で実施しており、都府県別の数値はある程度幅をもって見る必要がある。
また、四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

出典)「南海トラフ巨大地震における医療対策の取組状況」(第9回南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ(令和5年10月2日)資料2)より作成

<2025年→2040年の年齢区分別人口の変化の状況>

	年齢区分別人口の変化率の平均値	
	生産年齢人口	高齢人口
●大都市型	-11.9%	17.2%
●地方都市型	-19.1%	2.4%
●過疎地域型	-28.4%	-12.2%

大都市型：人口が100万人以上(又は)人口密度が2,000人/km²以上
地方都市型：人口が20万人以上(又は)人口10～20万人(かつ)人口密度が200人/km²以上
過疎地域型：上記以外

出典：厚生労働省「患者調査」(2017年)、総務省「住民基本台帳人口」(2018年)、「人口推計」(2017年)及び国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(2023年推計)」を基に厚生労働省医政局地域医療計画課において推計。

※二次医療圏の患者数は、当該二次医療圏が属する都道府県の受療率が各医療圏に当てはまるものとして、将来の人口推計を用いて算出。

※福島県は相双、いわきの2医療圏を含む浜通り地域が一体として人口推計が行われているため、地域別の推計を行うに当たっては、これらの2地域を除く333の二次医療圏について集計。

都心南部直下地震における人的被害

項目	冬・夕
負傷者数	約112,000人～ 約123,000人
揺れによる建物被害に伴う要救助者 (自力脱出困難者)	約58,000人

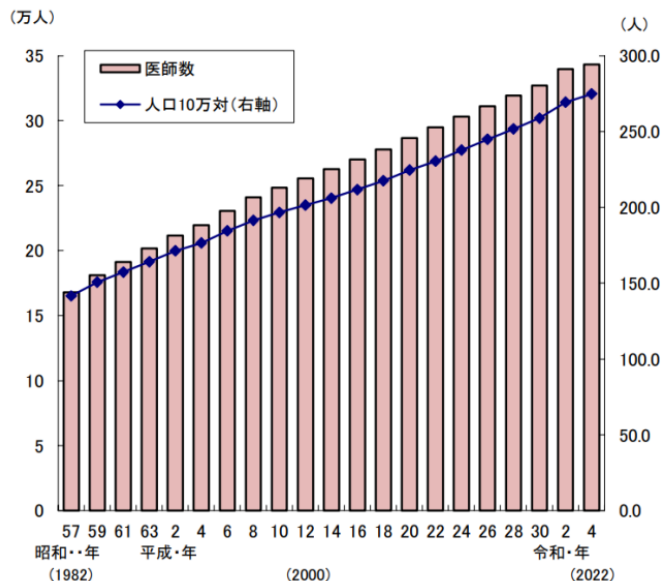
出典)「首都直下地震の被害想定と対策について(最終報告)」(中央防災会議 首都直下地震対策検討ワーキンググループ(平成25年12月)別添資料1)より作成

医療分野をとりまく状況

- **医師数は、地域の状況に合わせて医師の需給バランスを均衡させるための医学部定員の増員等の取組により、経年的には増加傾向にあるが、既に減少に転じている生産年齢人口は、2025年以降さらに減少が加速することや、医師偏在の状況を踏まえると医師等の確保がますます重要。**
- また、**大規模な自然災害等が生じ、医療の需要が急激に拡大した際にも医療や保健・福祉に関する支援が提供できるよう、平時から医療施設の耐震化や非常用電源・通信の確保、医薬品の備蓄を強化するなど、被災地における災害医療提供体制の整備等を進めるとともに、被災地外からのDMAT等の医療や保健・福祉に関する人材の派遣をはじめとした広域的な支援ネットワークを構築。**

● 医療の供給体制について（平時・災害時）

● 医師数の推移



出典「医師偏在是正対策について」（第9回新たな地域医療構想等に関する検討会（令和6年9月30日）資料1）より作成

● 都道府県別の医師偏在指標（令和6年1月公表版）

（都道府県別）			上位1/3			下位1/3		
都道府県コード	都道府県	医師偏在指標	都道府県コード	都道府県	医師偏在指標	都道府県コード	都道府県	医師偏在指標
00	全国	255.6	16	富山県	238.8	32	島根県	265.1
01	北海道	233.8	17	石川県	279.8	33	岡山県	299.6
02	青森県	184.3	18	福井県	246.8	34	広島県	254.2
03	岩手県	182.5	19	山梨県	240.8	35	山口県	228.0
04	宮城県	247.3	20	長野県	219.9	36	徳島県	289.3
05	秋田県	199.4	21	岐阜県	221.5	37	香川県	266.9
06	山形県	200.2	22	静岡県	211.8	38	愛媛県	246.4
07	福島県	190.5	23	愛知県	240.2	39	高知県	268.2
08	茨城県	193.6	24	三重県	225.6	40	福岡県	313.3
09	栃木県	230.5	25	滋賀県	260.4	41	佐賀県	272.3
10	群馬県	219.7	26	京都府	326.7	42	長崎県	284.0
11	埼玉県	196.8	27	大阪府	288.6	43	熊本県	271.0
12	千葉県	213.0	28	兵庫県	266.5	44	大分県	259.7
13	東京都	353.9	29	奈良県	268.9	45	宮崎県	227.0
14	神奈川県	247.5	30	和歌山県	274.9	46	鹿児島県	254.8
15	新潟県	184.7	31	鳥取県	270.4	47	沖縄県	292.1

（医師偏在指標について）

医師偏在指標は、医師偏在対策の推進において活用されるものであるが、指標の算定に当たっては、一定の仮定が必要であり、また、入手できるデータの限界などにより指標の算定式に必ずしも全ての医師偏在の状況を表しうる要素を盛り込んでいるものではない。このため、医師偏在指標の活用にあたっては、医師の絶対的な充足状況を示すものではなく、あくまでも相対的な偏在の状況を表すものであるという性質を十分に理解した上で、数値を絶対的な基準として取り扱うことや機械的な適用を行うことのないよう十分に理解した上で、活用する必要がある。

※上位1/3の閾値を266.9、下位1/3の閾値を228.0と設定している。

出典「医師偏在是正対策について」（第9回新たな地域医療構想等に関する検討会（令和6年9月30日）資料1）より作成

● 医療施設等の耐災害性強化



非常用自家発電設備（全景）

出典「防災・減災、国土強靱化の効果発揮事例、整備事例等」（内閣官房ホームページ）より作成



非常用自家発電設備用
埋設型燃料タンク①

● DMAT

大地震等の災害時や新興感染症等のまん延時に、地域において必要な医療提供体制を支援し、傷病者の生命を守ることを目的とした厚生労働省が認めた専門的な研修・訓練を受けた医療チーム。

出典「災害医療について」（令和5年度第1回医療政策研修会（令和5年5月19日）資料8）より作成

● DMAT体制（令和6年4月1日時点）

チーム数	隊員数	DMAT体制		
		医師	看護師	業務調整員
1,814	17,674	5,126	7,372	5,176

医師の確保対策の取組

- 医療従事者の人材確保に向けた取り組みを推進する必要がある。例えば、医師については、都道府県の医師確保計画や医師養成過程を通じた医師確保を実施するとともに、医師の働き方改革等の取り組みが進められている。

医師確保対策について

医師養成過程を通じた医師偏在対策

医療従事者の需給に関する検討会 第37回医師需給分科会

資料1
一部改題

令和3年3月4日

・長期的には医師供給が需要を上回ると考えられるが、地域偏在や診療科偏在に引き続き対応する必要があることから、医師養成過程の様々な段階で医師の地域偏在・診療科偏在対策を進めている。



大学医学部 — 地域枠の設定（地域・診療科偏在対策）

医師需給分科会

■ 大学が特定の地域や診療科で診療を行うことを条件とした選抜枠を設け、都道府県が学生に対して奨学金を貸与する仕組みで、都道府県の指定する区域で一定の年限従事することにより返還免除される（一部例外あり）

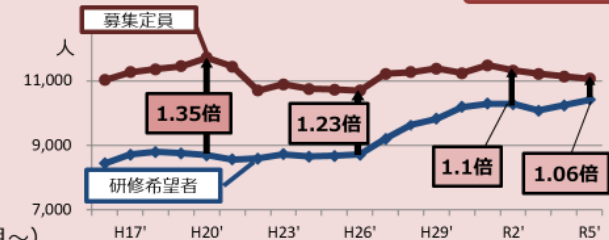
- 令和7年度の医学部臨時定員については、令和元年度の医学部総定員数（9,420人）を上限とし、令和6年度の枠組みを維持
- 令和8年度以降の医学部臨時定員については、各都道府県・大学の医師確保の現状を踏まえて改めて検討

臨床研修 — 臨床研修制度における地域偏在対策

臨床研修部会

- 都道府県別募集定員上限数の設定
- 全国の研修希望者に対する募集定員の倍率を縮小
- 医師少数区域へ配慮した都道府県ごとの定員を設定
- 地域医療重点プログラムの新設（2022年～）

※臨床研修病院の指定、募集定員の設定権限を都道府県へ移譲（2020年4月～）



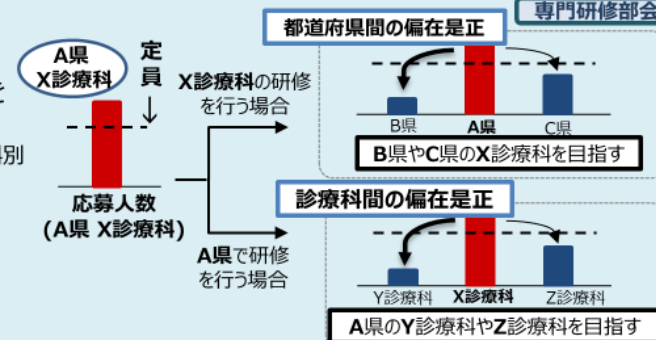
専門研修 — 専門医制度における地域・診療科偏在対策

専門研修部会

- 日本専門医機構が、都道府県別・診療科別採用上限数を設定（シーリング）

※5大都市を対象としたシーリング→厚生労働省が算出した都道府県別・診療科別必要医師数に基づいたシーリングへ変更されている（2020年度研修～）

- 医師法の規定により、都道府県の意見を踏まえ、厚生労働大臣から日本専門医機構等に意見・要請を実施



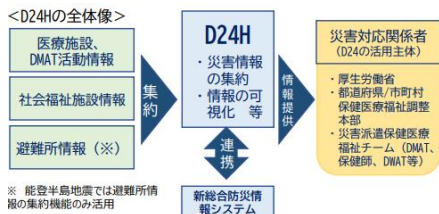
医療分野における災害対応力の強化

○近年の大規模自然災害の経験も踏まえると、被災地において急増する医療需要に対応困難なケースも存在することから、**DMAT,DPAT,災害支援ナースの増員や専門性の強化等の体制強化**を行うとともに、被災自治体及び保健医療福祉活動チーム等の情報連携を強化する観点から、**災害時保健医療福祉活動支援システム（D24H）**について能登半島地震での教訓を踏まえた**必要な改修や、発災当初からの円滑な運用に向けた訓練の充実**を図る等、災害対応関係者の円滑な活動が可能となる環境整備が必要がある。また、資機材についても、能登半島において活用された**医療コンテナ**について、**平時も含めた活用体制を検討することが必要**。

●近年のDMAT派遣の実績

日時	名称	活動チーム数
平成 28年	熊本地震	466チーム
平成 30年	平成30年7月豪雨	119チーム
平成 30年	北海道胆振東部地震	67チーム
令和 元年	房総半島台風	103チーム
令和 元年	東日本台風	260チーム
令和 2年	令和2年7月豪雨	117チーム
令和 2年～	新型コロナウイルスまん延	・都道府県調整本部 45都道府県の調整本部においてDMAT関係者が本部機能業務を実施 ・クラスター対応等 - 北海道、群馬県、千葉県、石川県、京都府、大阪府、滋賀県、愛媛県、長崎県、福岡県、沖縄県等で実施（令和4年2月時点）

●D24Hの全体像



<D24Survey画面>



<ラピッドアセスメントシート>

▲集約した情報を地図化

令和6年能登半島地震時の取組

<医療従事者等の被災地への派遣>

・災害医療、コーディネーターや災害福祉支援ネットワーク中央センター職員も参画の上、日本全国から1139隊のDMAT、213隊のDPAT、1600名のDWAT等が派遣。例えばDWATについては、避難所等において被災者支援を実施。

<災害時に活用できるシステム運用>

・災害時保健医療福祉活動支援システム（D24H）について、発災直後より、避難所状況の把握のため機能の一部を解放し、石川県保健医療福祉調整本部、保健所等で災害対応に活用。避難所等で活動するDMATや保健師等がラピッドアセスメントシートの項目に沿って、避難所情報を入力し、避難所の衛生環境改善の取組等に繋がった。

<医療コンテナ>

・特に避難所等において、診療補助機能等が求められていたことから、避難所等に隣接する救護所として、計34基の医療コンテナを設置。



【石川県DMAT調整本部】



【DMAT現場活動（患者搬送）】



▲志賀町立富来病院に設置された医療コンテナ

等

【消防団・ボランティア等】

地域防災を担う者

- 気象災害の激甚化・頻発化、高齢社会における支援を要する高齢者の増加等により、**突発的に発生する激甚な災害に対して既存の防災施設等のハード対策や行政主導のソフト対策のみで災害を防ぎきることはますます困難**になっている。
- 行政を主とした取組だけではなく、国民全体の共通理解の下、**住民の「自助」・「共助」を主体とする防災政策を展開していくことが必要**。
- **地区の自主防災組織、事業者**といった地区を形成する活動主体は、**消防団、各種地域団体、ボランティア等と連携・協力**を行い、**市町村等の支援**を受けながら、平常時、発災直前、発災時及び復旧・復興期の防災活動を行うことが重要。

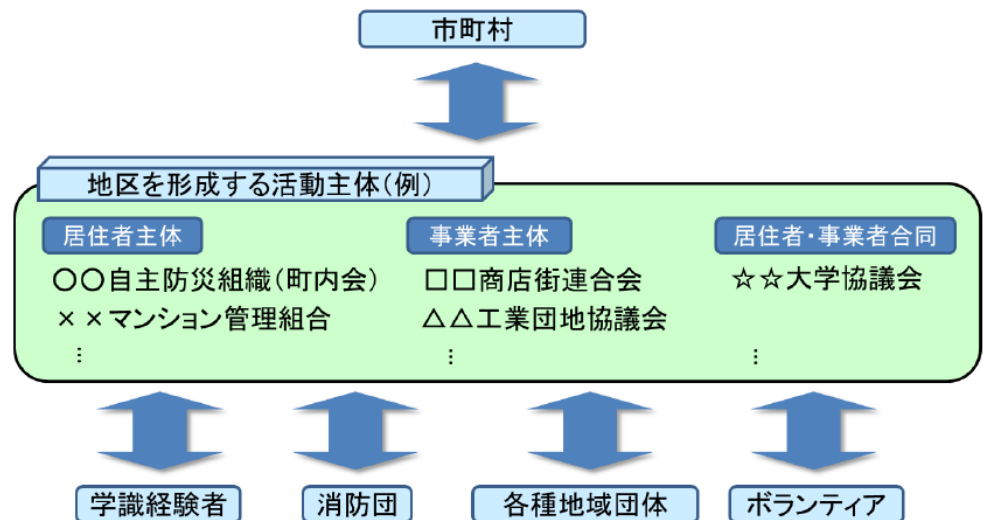


消防団による搜索活動



ボランティアによる避難所での足湯の様子

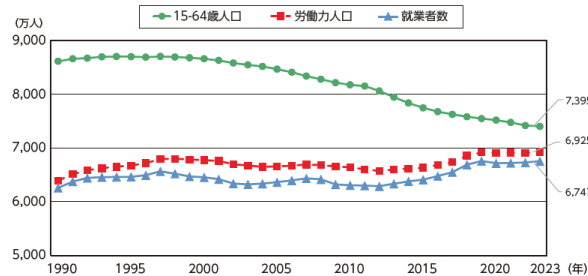
地区を形成する活動主体との防災活動の連携のイメージ



消防団、災害ボランティア等を取りまく状況

- 我が国の生産年齢人口は、1995年の8,726万人をピークに減少に転じ、2023年は7,395万人と15%減。今後も更なる人口減少とともに、高齢者の割合の増加が見込まれている。
- **地域防災の中核である消防団員数は全国的に減少傾向**にあるとともに、若年層の団員の割合も減少。
- 一方で、重点的に取り組んできた**女性団員等の増加に伴う消防団への入団者数、自主防災組織活動カバー率**、災害時に公的支援が到着するまでの被害の拡大の軽減等の役割が期待される**防災士の認証者数は増加傾向**。また、**令和6年能登半島地震では約14.3万人が災害ボランティアとして活動した**。
- 人口減少が進む中、ボランティアや消防団員をはじめとする多様な主体が連携し、継続的に「自助」、「共助」に係る災害対応力強化に係る取組が必要。

労働力人口・就業者数の推移



(注) 2022年3月4日に公表されたベンチマーク人口の新基準に基づいて調査集計した数値を用いている。
資料) 総務省統計局「労働力調査(基本集計)」より国土交通省において作成

自主防災組織の推移

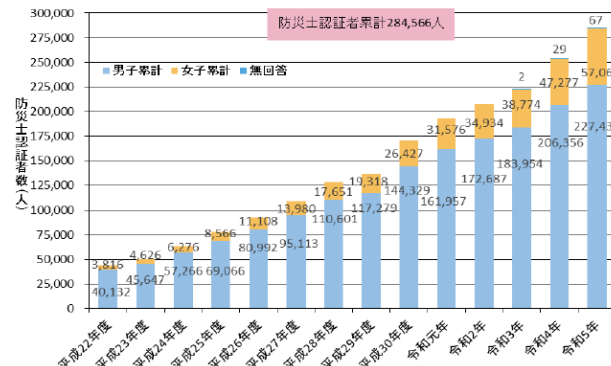
自主防災組織活動カバー率※は令和5年現在、85.4%



※全世帯数のうち、自主防災組織の活動範囲に含まれている地域の世帯数の割合

防災士認証者数

防災士の認証者数は、累計で284,566人(令和5年度現在)



主な災害とボランティア活動人数

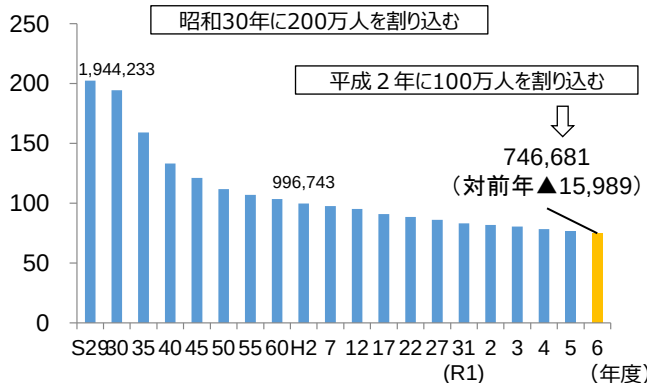
年	名称	延べ参加人数
H7	阪神淡路大震災	約137.7万人
H9	ナホトカ号海難事故	約27万人
H16	台風23号	約5.6万人
	新潟県中越地震	約9.5万人
H19	能登半島地震	約1.5万人
	中越沖地震	約1.5万人
H21	台風9号	約2.2万人
H23	東日本大震災	約154.5万人
H26	広島豪雨災害	約4.3万人
H27	関東・東北豪雨災害	約5.3万人
H28	熊本地震	約11.8万人
H29	九州北部豪雨	約6.4万人
H30	平成30年7月豪雨	約26.3万人
	北海道胆振東部地震	約1.2万人
R1	令和元年房総半島台風	約2.3万人
	令和元年東日本台風	約19.7万人
R2	令和2年7月豪雨	約4.8万人
R4	令和4年8月の大雨	約2.3万人
	台風15号	約0.7万人
R6	能登半島地震	約14.3万人*

※全国社会福祉協議会資料、石川県資料(能登半島地震のみ)を基に作成。

※当該数値は各地の災害ボランティアセンター等を通じて活動したボランティア数(延べ人数)。被災地ではこれ以外にも、NPOによる活動や地域住民どうしの支え合いによる活動が行われており、その人数は含まれていない場合があることに留意。

消防団員数の推移

(消防団員数(万人))



消防団員の確保及び消防団の災害対応能力の強化に関する取組

- 消防団への入団者数は、入団促進に向けて重点的に取組んだ女性団員や機能別団員の増加等に伴い、2年連続で増加。引き続き、消防団員の確保に向けて、女性や若者などの入団促進に向けた広報や報酬等の処遇改善等に取り組む。
- また、**令和6年能登半島地震**では、消防団は、発災直後から住民への避難の呼びかけ、消防隊と連携した消火、倒壊家屋からの救助など懸命な活動を展開した。その一方で、迅速な初動対応が困難となった事例などの課題もあった。
- 引き続き、今後の大規模災害等に備え、5か年加速化対策事業を活用した消防団が使用する車両・装備の充実・強化を図り、消防団の災害対応能力を更に強化するための取組が必要。

消防団員の確保に向けた主な取組

- ・消防団員の報酬等の処遇改善
- ・積極的な広報の実施
- ・モデル事業による支援・優良事例の横展開
- ・機能別消防団・分団制度の活用促進
 - ※大規模災害のみの活動や、火災予防
 - ・広報活動のみに従事
- ・企業等との連携強化



<ショートドラマ>

【消防団入団促進動画】



<メイキング映像>



【企業等と連携した入団促進】



【デジタル技術の活用促進】

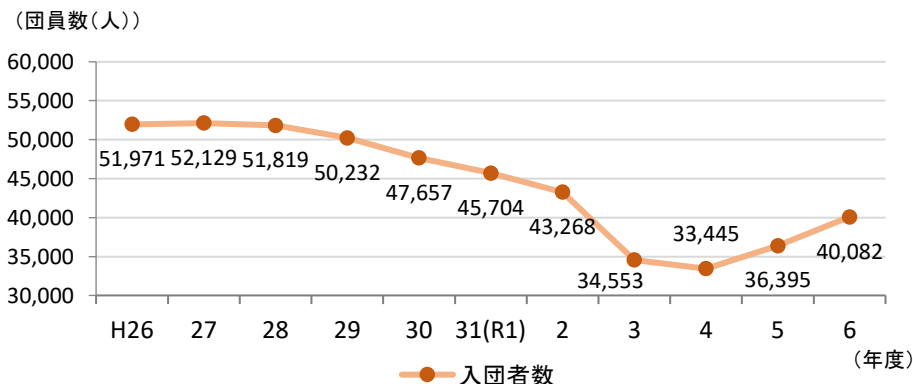


【消防団入団促進ポスター】



消防団員募集中

入団者数の推移（消防庁資料より）



消防団の災害対応能力の強化に向けた主な取組

消防防災体制の強化

- ・救助用資機材等を搭載した消防車両の無償貸付事業
- ・消防団の救助用資機材等の整備に対する補助

【無償貸付車両(例)】



【補助対象資機材等(例)】



- ・消防団員に対するドローンの操縦講習等を実施

対策の主な活用事例

<消防車両の無償貸付事業の活用事例>

(令和6年能登半島地震)

無償貸付事業を活用して配備した救助用資機材搭載型消防ポンプ自動車を活用して、巡視・警戒活動や被害情報の収集、救助活動等を実施(石川県能登町等)



【令和6年能登半島地震における活動の様子(石川県能登町提供)】

貸し付けた無償貸付車両

能登半島地震における消防団活動を踏まえた対応策等

- ・消防団拠点施設(詰所)の強化(耐震補強等による災害時の出動体制の確保)
- ・狭小・狭隘道路でも通行が可能な機動性が高い小型車両の整備を更に推進
- ・女性や経験が浅い団員も容易に取り扱うことができる小型軽量化された救助用資機材等の整備を更に推進
- ・ドローンや被災状況の迅速な情報共有等が可能なアプリなどのデジタル技術活用
- ・津波警報時における安全管理マニュアルの周知徹底等

災害ボランティアとの連携促進等に関する取組

- 阪神・淡路大震災以降、災害ボランティアによる被災者支援活動を行う機運が高まり、NPO、民間企業等の多様な主体による支援が広がる一方、主体間の活動調整の難しさが顕在化し、令和5年度より被災者支援の担い手の活動支援や活動調整を行う「災害中間支援組織」の設置・機能強化等の支援を実施。
- 災害発生時に行政職員等のみで避難生活支援を担うことは困難であり、令和4年度より地域ボランティア人材育成のために、避難生活環境改善のためのスキル・ノウハウを身に付けてもらう研修を実施。
- 近年、災害が激甚化・頻発化し、人口減少、高齢化社会が進む中で、**行政のみで被災者支援を担うことは困難であり、令和6年能登半島地震ではNPO・ボランティア等が実質的に被災者支援等の公助を担っていた実態**などを踏まえ、これまでの取組を継続的に実施するとともに、**官民連携体制の強化、地域のボランティア人材育成、NPO・民間企業等が被災者支援活動に参画・活動を促すための民間団体登録制度の構築等の環境整備を重点的に実施する必要がある。**



炊き出しを行う支援団体
出典：OPEN JAPAN

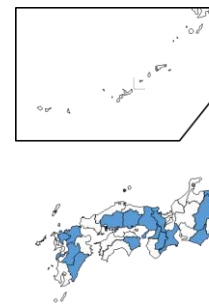


住家の片付けを行う一般ボランティア
出典：石川県

＜令和6年能登半島地震における現状と課題＞

- 発災直後から、数多くの専門ボランティア・NPOが被災地入りし、物資の提供、炊き出しや避難所の運営支援、重機による作業などの支援を実施した。
- 全国的な災害中間支援組織であるJVOADが、発災直後から石川県庁で支援を行ったことで、NPO等と行政等の連携体制の構築が図られた。
- 民間と連携した被災者支援を基本とし、国、自治体、地域住民、NPO等との連携を進める必要がある。
- 発災直後から駆け付けた専門ボランティア団体の多くは全国から自主的に被災地入りしたため、支援先の各市町との間での連携体制の構築に時間を要した等の課題も見られた。

災害中間支援組織の活動状況（令和6年11月1日現在）



- 災害中間支援組織がある県
- 災害中間支援組織がない県

R5年度 : 21都道府県

R6.11.1時点 : 23都道府県

避難生活支援リーダー／サポーター研修

研修 プログラム

- ・ オンデマンド講座（事前視聴）
- ・ 基礎講義、グループ討議、演習 など、研修期間2日間

研修 実施地区

（令和4年度）計5地区 （令和5年度）計6地区
（令和6年度）計5地区

研修
テキスト



グループ討議



避難所の環境改善演習

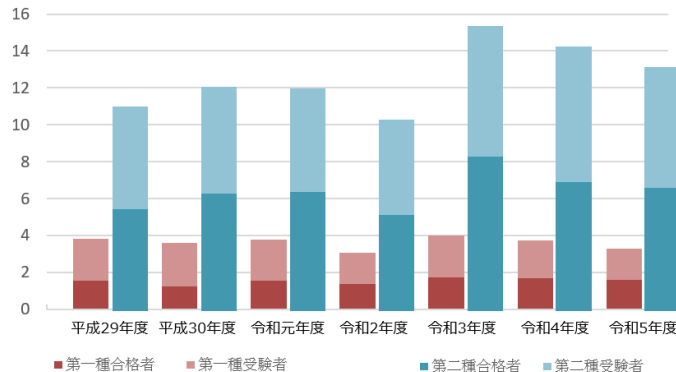
【電力・通信・デジタル】

電力をとりまく状況

- 電力は、**インフラ（通信、上下水道、鉄道など）を稼働させるために必要**となり、**災害時にも重要なエネルギー**である。
- 電気保安関係の人材については、①**電気工事士数は**、高齢者の退職、入職者の減少等により**減少傾向**であり、**人材確保に向け、業界認知度向上や受験機会の拡大に向けた取組**が行われている。②**発電所や送配電線等の電気工作物の工事、維持及び運用に関する保安を監督する電気主任技術者数は、減少の傾向**。こうした現状を踏まえて、電気主任技術者による複数の事業場の兼任・統括を可能とする運用の柔軟化や、受験機会の拡大及び早期戦力化に取り組むなど、**効果的・効率的な保安の実現と電気主任技術者の確保・育成に向けた取組を検討、実施している**。
- 電力需要は**、1990年以降増加傾向で推移してきたが、**2011年の東日本大震災以降、省エネ対策の進展、節電意識の高まり等により、減少で推移**。一方で、**半導体工場の新規立地、データセンター需要に伴い、国内の電力需要は約20年ぶりに増加する見通し**。

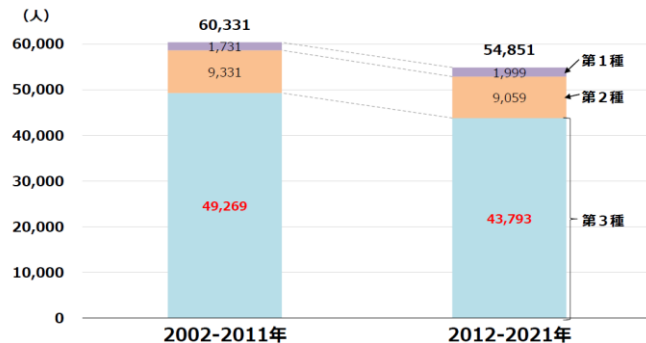
[万人]

電気工事士試験の受験者数と合格者数



(出典) 一般財団法人電気技術者試験センター公表値を基に作成

電気主任技術者免状取得者数の変化



(出典) 保安ネットより作成

令和5年3月31日 第13回 産業構造審議会 保安・消費生活用製品安全分科会 電力安全小委員会 電気保安制度ワーキンググループ

電気保安人材の確保等のための取組

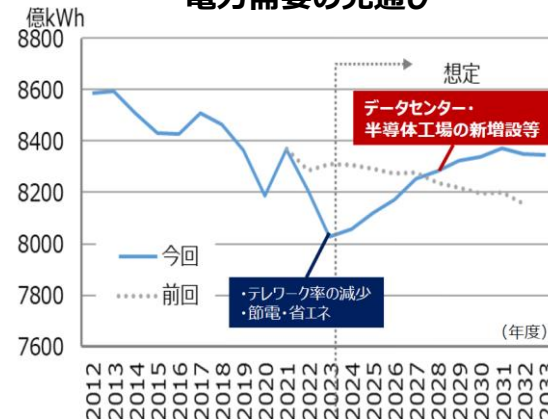
①効果的・効率的な保安の実現

電気主任技術者に監督可能な事業場数等の柔軟化
保安と効率化とを両立するデジタル技術の活用促進

②電気工事士・電気主任技術者の育成・確保

業界と連携した電気保安業界への入職促進
電気工事士試験や電気主任技術者試験の年間試験回数の増加やCBT方式の導入による受験機会の拡大
電気主任技術者の早期戦力化に向けた実務経験年数の特例の創設

電力需要の見通し



※電力広域的運営推進機関

「全国及び供給区域ごとの需要想定（2024年度）」を基に作成

出典：エネルギー白書2024 21

電力における平時からの災害に備えた体制構築と災害時の対応

- 2018年の北海道胆振東部地震における大規模停電などの経験を踏まえ、2020年に電気事業法が改正され、災害時の連携強化をはかるため、一般送配電事業者には「災害時連携計画」の作成を義務付け。災害発生時に備え、早期復旧のための応援・受援体制を構築。
 - 令和6年能登半島地震では、災害時連携計画に基づき、1日当たり最大1,400名規模の体制で復旧対応を実施。北陸電力送配電は、①停電長期の恐れがあるエリアがあったことから、他地域の一般送配電事業者等に応援要請を行って電源車による代替供給を実施し、②土砂災害等により作業車両等のアクセス上の課題や復旧箇所が広く存在したことから、道路啓開の進捗と合わせた復旧実施や道路啓開作業への協力を実施した。
- 今後の災害においても取り組まれるよう、平時から関係者との連携確保が必要。

一般送配電事業者10社による「災害時連携計画」

<内容>

- ・平時からの関係機関との連携
- ・災害時の事業者間の応援
- ・復旧方式などの統一化
- ・電源車の運用・管理
- ・電源車の燃料確保方針の共有
- ・被害状況等の現場情報集約のシステム化
- ・共同訓練

<復旧方式などの統一化>

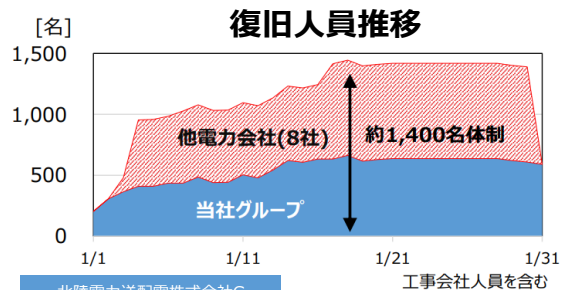


補強材を用いた仮復旧

現場での復旧作業時間が短縮できるよう、これまで各社で異なっていた復旧方式を見直し、補強材などを使った「仮復旧」方式を原則とするよう全社で方針を統一。

出典 資源エネルギー庁HP エネこれ

令和6年能登半島地震における対応



(参考) 停電復旧までの日数

○熊本地震 (H28)	約5日	※進入困難箇所除く
○東日本大震災 (H23)	東北NW	約8日で94%復旧
	東電PG	約7日
		※津波被害地域、立入制限区域を含む

- 地震が発生した1/1時点では約4万戸が停電
- 災害時連携計画に基づき、沖縄を除く全国の一般送配電事業者等からの応援により、1日当たり最大1,400名規模（北陸電力グループ約650名、他電力約750名）の体制で応援。
- 統一した仕様・工法を活用して復旧作業を実施
- 1月末時点で停電は、約2,500戸まで減少し、進入可能困難な箇所を除いて概ね復旧。

電源車による電力供給

停電の長期化が見込まれたことから、**避難所、医療・福祉施設等を優先し、電源車を活用した代替供給を実施**。

(最大34台が稼働)



出典 送配電協議会／電気事業連合会 令和6年能登半島地震に伴う復旧に向けた電力各社による応援派遣の状況について

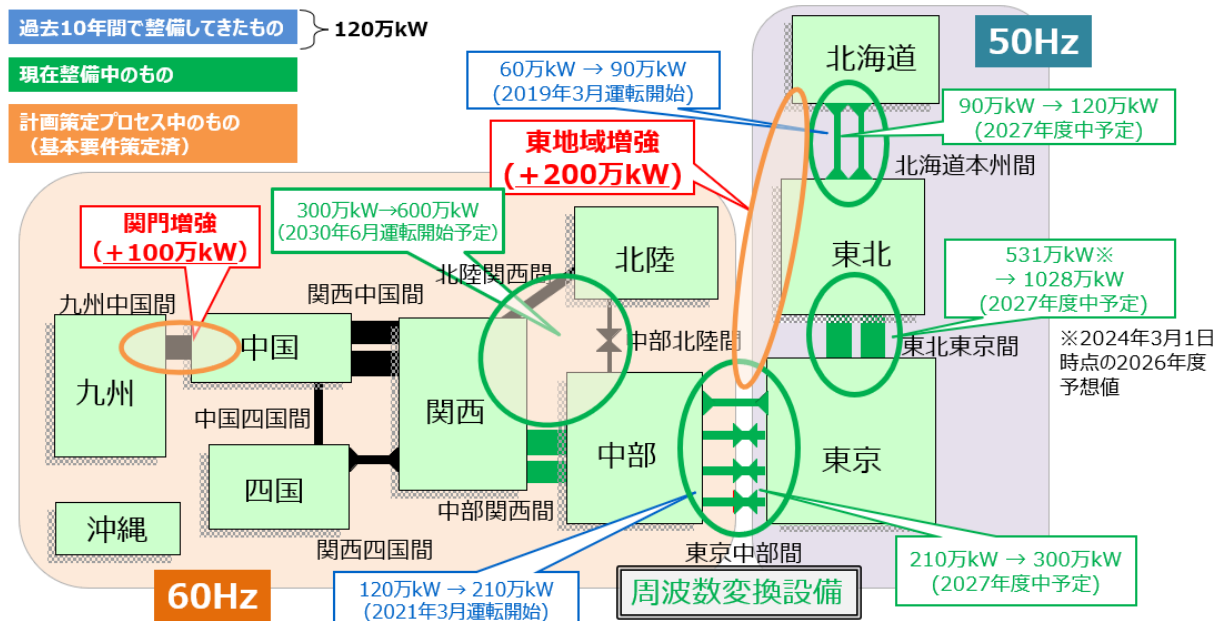
平時からの災害時の停電に備えた強靱化対策

- 2018年の北海道胆振東部地震における**発電所等の被災による大規模停電などを踏まえ、緊急時の他のエリアからの電力融通**と、再エネ大量導入のため、2023年3月に**広域連系システムのマスタープランを策定し、地域間連系線の整備を計画的に実施**。
- また、**災害時に送配電等の被災により電力供給が途絶えた際にもエネルギーを確保**できるよう、**自立稼働が可能な分散型エネルギー等の確保が必要**。

広域連系システムのマスタープランに基づく地域間連系線の整備 (エリア間の電力融通)

- 国土強靱化に向けては、地震等を起因とするエリア内の需給逼迫時であっても、電力供給を確実に行うことが重要。
- こうした中、地域間連系線の整備により、電力の広域的融通を可能とし、大規模震災発生時の各エリアの供給力を確実に確保する。

現在進めている地域間連系の整備等の状況は以下のとおり。
東地域増強や関門増強といった更なる増強も検討中。



自立稼働が可能な分散型エネルギー等の確保 (電力が途絶えた際にも対応)

- LPガスタンク等の避難所・病院・福祉施設等への設置推進



GHPと非常用発電機



LPガスボンベ

- 災害・停電時に役立つ避難施設・防災拠点への自立・分散型エネルギー設備の導入支援



令和6年能登半島地震で機能発揮した太陽光発電設備 (珠洲市役所)

通信をとりまく状況

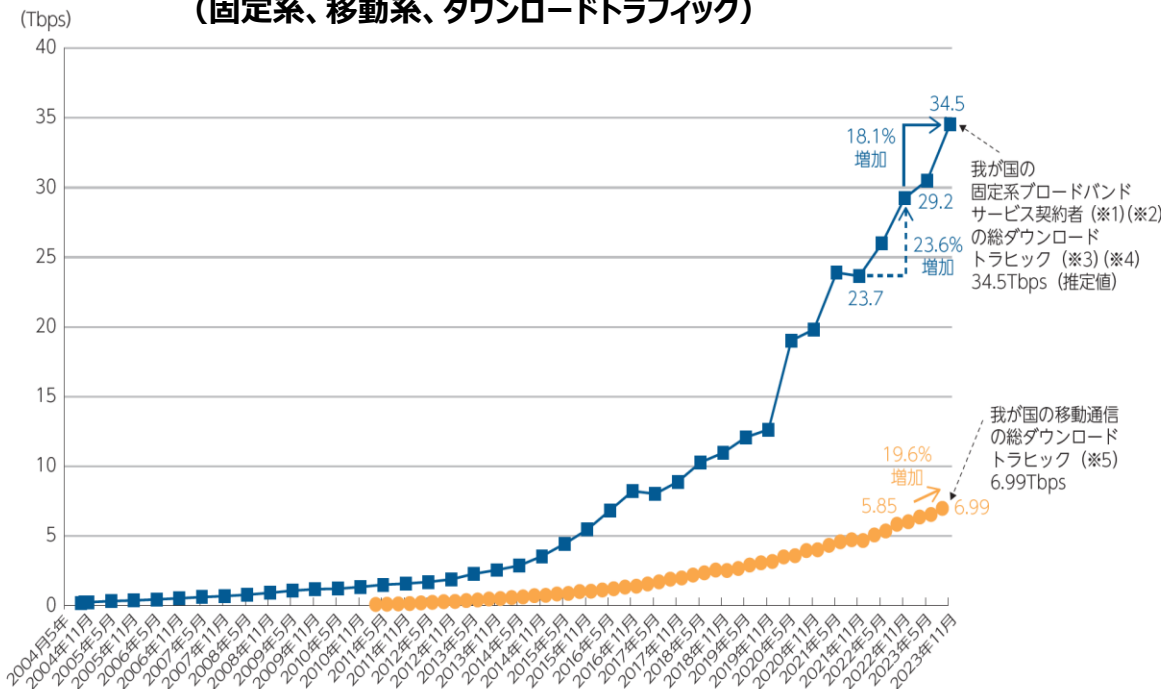
- **固定系ブロードバンドサービス及び移動通信の契約者の総ダウンロードトラフィックは、総じて増加傾向。光ファイバ整備率は99.84%（2023年3月末時点）、5G人口カバー率は98.1%（2024年3月末時点）**
- 電気通信事業者数、情報通信産業の雇用者数や通信設備の工事等に関わる**電気通信主任技術者※1や工事担任者※2**の資格取得者についても、**増加傾向。**
- 衛星通信は、通信インフラが未整備の離島・山間部との通信、船舶・航空機などに対する通信に活用され、多層的な空間利用の拡大が図られている。
- 近年では、非地上系ネットワークとして、HAPSの携帯電話基地局としての導入準備や衛星コンステレーション※による通信サービスの提供が進展 ※starlinkなど
- **高まる通信需要に対して、新技術による通信サービスの高度化やハード面の整備は着実に進んでおり、ソフト面についても、工事・維持に係る技術者などの体制確保が進んでいる。**

※1 資格取得者87千人（2023年度までの累計。2014年度までの累計比+22%）

※2 資格取得者867千人（2023年度までの累計。2014年度までの累計比+11%）

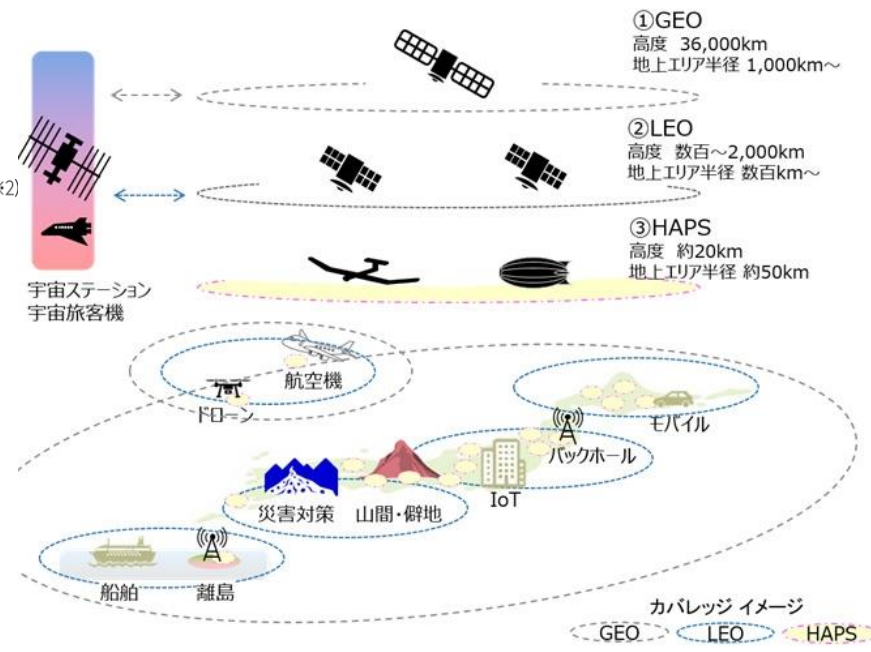
* 総務省資料より

インターネットトラフィックの推移
(固定系、移動系、ダウンロードトラフィック)



* 令和6年版情報通信白書より

衛星・HAPSによる通信サービスの提供イメージ



* NTTドコモ資料より

通信に関する大規模災害に備えた平時からの官民連携

連携体制強化

ハード対策

- 大規模災害時における通信確保のため、**災害対応時の実効性向上に係る体制強化や連携を推進**
 - ・ MIC-TEAM（総務省災害時テレコム支援チーム）を創設し、現地へのリエゾン派遣
 - ・ 総務省と通信事業者間で連絡会を設置し、大規模災害時の基本的な対応方針を策定
 - ・ 通信の途絶回避、早期復旧のための通信事業者と電力・燃料供給機関との、機材搬送のための自衛隊との連携
 - ・ 関係省庁、通信事業者の連携に加え、地方自治体とも連携し、携帯基地局等の早期復旧に向けた連携訓練を実施
 - ・ 「情報通信ネットワーク安全・信頼性基準（告示）」を改正し、携帯電話基地局等の停電対策強化
 - ・ 車載型基地局、移動電源車等の応急復旧機材の拡充

■「大規模災害時の被災地域における通信サービス確保のための基本的な対応方針」

- ・ 初動対応時の連携・報告方法、被災市町村への支援のため状況把握
- ・ 早期復旧に向けた対策の調整、移動通信機器・移動電源車の貸与等の総務省及び通信事業者の役割を規定

■ 電力・燃料供給（経産省）や復旧資材・要員搬送に向けた自衛隊との連携



プッシュ型の燃料需要把握・供給（経産省）



海自による復旧車両の輸送（NTTドコモ）

■ 地方自治体との連携訓練（停電を想定した携帯電話基地局等早期復旧訓練）



■ 携帯電話基地局等の停電対策の強化

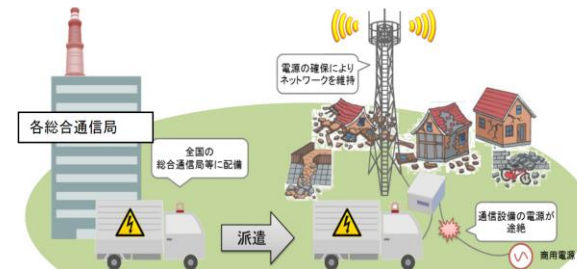
「情報通信ネットワーク安全・信頼性基準」(告示) の改正

＜停電対策＞

- 市町村役場等をカバーする携帯電話基地局等
→ **少なくとも24時間の停電対策（義務化）**
- 都道府県庁をカバーする携帯電話基地局等
→ **少なくとも72時間の停電対策（推奨）**
- 災害拠点病院をカバーする携帯電話基地局等
→ **少なくとも24時間の停電対策（推奨）**

加えて、**台風等により被災が想定される地域には移動電源車等を事前に配備**

■ 停電時の通信設備等への電源供給のため移動電源車を各総合通信局に配備



【小型】



【中型】



令和 6 年能登半島地震を踏まえた通信の課題と今後の対策

- 令和 6 年能登半島地震では、停電や伝送路の断絶により携帯電話基地局や光ファイバの機能が停止（能登半島北部 6 市町で最大 7 ～ 8 割のエリアで支障が発生）
- 固定系及び移動系通信の復旧には一定の期間を要したところであり（令和 6 年 1 月中旬に応急復旧が概ね終了）、途絶しない通信環境の整備、復旧の迅速化が課題
- これまでの連携や訓練の取組を強化するとともに、能登半島地震の課題を踏まえ、携帯電話基地局の大容量蓄電池やソーラーパネルの設置による自立性の強化、携帯電話の非常時における事業者間ローミングの導入等のリダンダンシー確保、移動電源車の増強による携帯電話基地局の復旧迅速化や光ファイバの地中化等の通信インフラの強靱化、災害時の復旧・通信確保支援のための人材確保を進めることが必要

【参考】令和 6 年能登半島地震時の通信確保・応急復旧の取組

<①応急復旧の取組>

- ・ 船舶基地局、衛星バックホール回線・ドローン基地局、移動式電源車の投入（事業者との連携）
- ・ 通行困難地域への燃料補給や機材等の輸送（自衛隊、経産省との連携）
- ・ 復旧作業のための道路啓開・優先通行（国交省、県警との連携）
- ・ 総務省災害時テレコム支援チーム（MIC-TEAM）の現地派遣

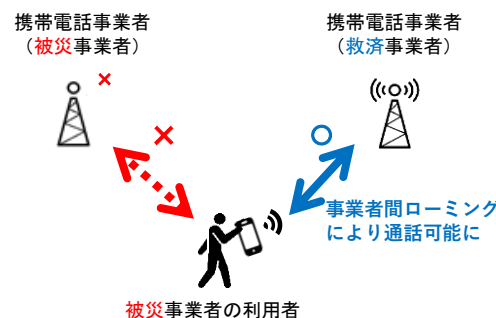
<②通信確保の取組>

- （携帯電話・光ファイバが復旧するまでの間の総務省や携帯電話事業者等の取組）
- ・ 衛星インターネットサービス等の避難所や自治体等への提供
 - ・ 無料Wi-Fi・充電サービス・特設公衆電話や災害用伝言サービスの提供



携帯電話基地局の太陽光パネル（NTTドコモ）

自然災害や通信障害等の非常時



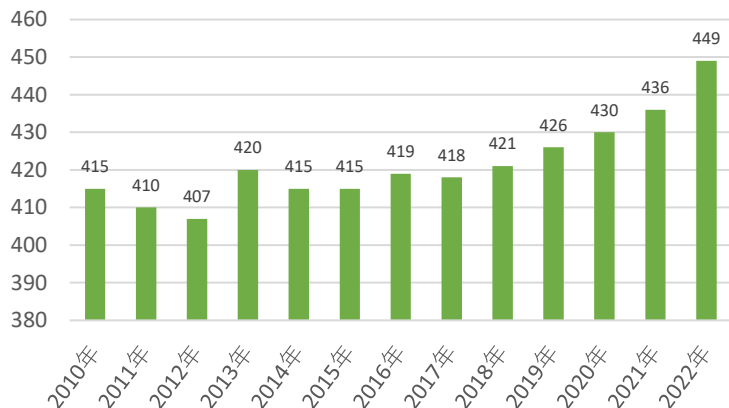
- 事業者が連携して、他の被災事業者の利用者の通信を一時的に救済
- 災害や通信障害発生時における緊急通報受理機関（警察、消防、海上保安庁）への通報を確保

非常時の事業者間ローミング
（令和 7 年度末頃導入予定）のイメージ

デジタル人材をとりまく状況

- **情報通信産業の雇用者数は、近年増加傾向**であるが、一方で、**DXを推進する人材に係る量・質の不足が課題**となっている。DXを推進する人材の中でも、ビジネスアーキテクトとサイバーセキュリティの不足感が高い。
- **従業員へのデジタルリテラシー向上への取組状況**について、全体的な取組みは進むも、取組んでいない企業は依然多く、**二極化している状況**にある。
- **防災DXを着実に推進するためにも、デジタル人材の育成・確保が重要**。

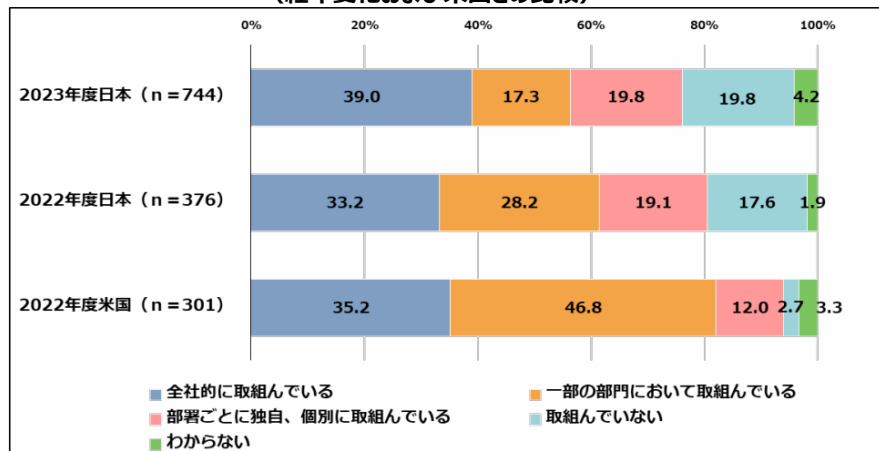
(万人) 情報通信産業の雇用者数



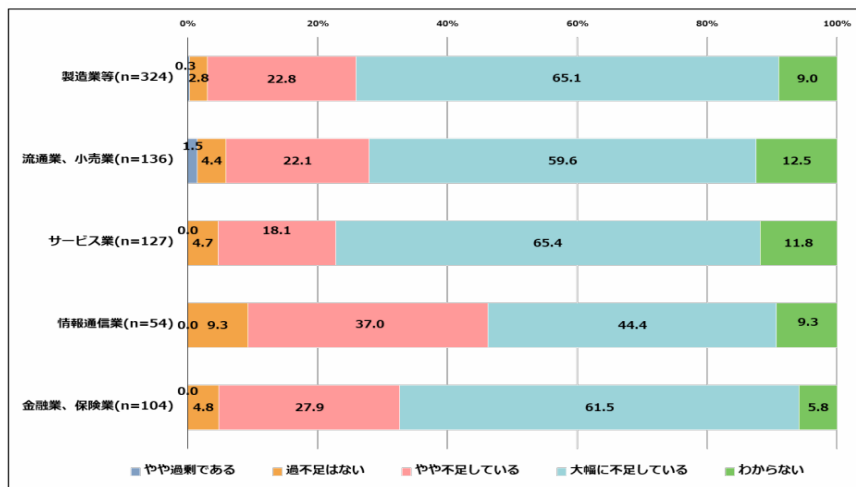
出典：令和6年版情報通信白書データ集

※情報通信産業の範囲は、「通信業」「放送業」「情報サービス業」「インターネット付随サービス業」「映像・音声・文字情報制作業」「情報通信関連製造業」「情報通信関連サービス業」「情報通信関連建設業」「研究」の9部門としている。

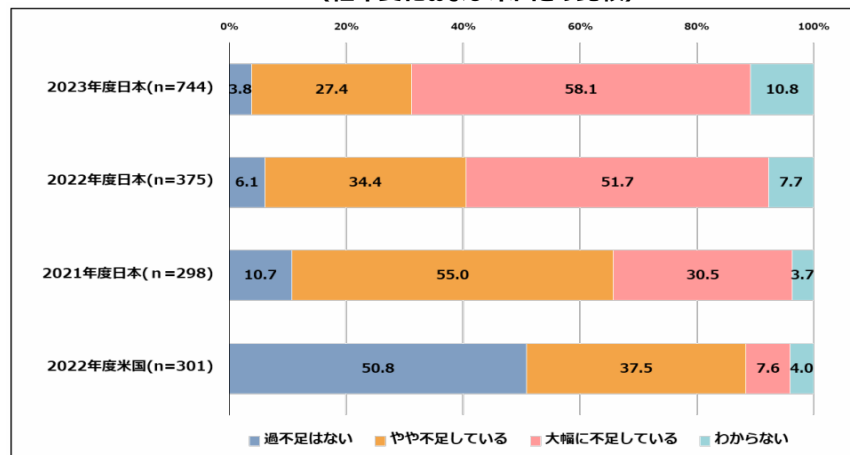
デジタルリテラシー向上に関する取組状況
(経年変化および米国との比較)



DXを推進する人材の「量」の確保状況 (業種別)



DXを推進する人材の「質」の確保状況
(経年変化および米国との比較)

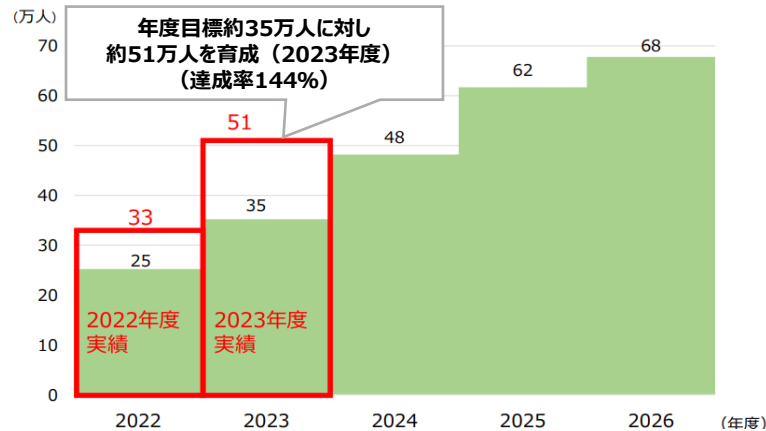


出典:DX動向2024(データ集) 独立行政法人情報処理推進機構
調査対象は国内企業の人事部門、情報システム部門、DX推進部門等

デジタル人材における災害対応力の強化

- デジタルの活用を推進していくためには、**担い手たるデジタル人材の育成・確保が必要**。
- **政府では、デジタル人材を2026年度までに230万人育成**することとしており、各省庁において、それぞれの分野等におけるデジタル人材育成を推進。
- また、**自治体におけるデジタル人材を確保**するため、都道府県と市町村が連携した**地域DX推進体制の構築・拡充**に取り組んでいる。
- **令和6年能登半島地震では、民間のデジタル人材が被災自治体の現場に入り、災害対応をデジタル面から支援し、活躍した**。こうした経験を踏まえ、**民間のデジタル人材等を派遣する仕組み**について検討を行い、実現を図る。

●デジタル人材の育成目標の達成に向けて（内閣官房）

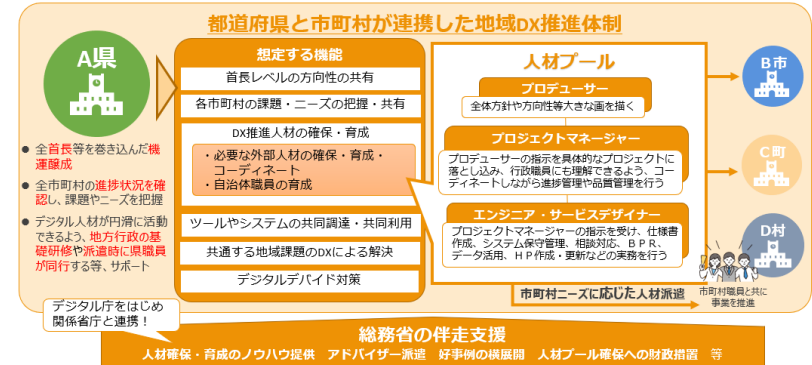


➤ 経済産業省のデジタル人材育成プラットフォーム、厚生労働省の職業訓練のデジタル分野重点化、文部科学省の数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度等（以上、重点取組）により、目標（230万人）の9割以上を育成する方針。

担当省庁	施策
経済産業省	デジタルスキル標準に基づき、オンライン教育コンテンツから、実際の企業の課題解決にチームで取り組む実践的なオンラインプログラムまで提供する「 デジタル人材育成プラットフォーム 」や 情報処理技術者試験を通じた育成
厚生労働省	企業におけるデジタル人材育成の取組への助成金による支援や、公的職業訓練におけるデジタル分野の訓練コースの充実等による「 職業訓練におけるデジタル分野の重点化 」
文部科学省	大学等における、優れた教育プログラムを国が認定する「 数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度 」
農林水産省	教育機関における教育カリキュラムの強化や就業者向けの研修によるスマート農林水産業の人材育成
国土交通省	計画、調査、設計、施工、管理の各段階で連携可能な3次元モデルを活用するためのデジタル技術研修
総務省	国の機関、地方公共団体等を対象とした実践的なサイバー防御演習や、統計データアナリスト等の育成研修
デジタル庁	各府省庁等の職員を対象とした統一的な情報システム研修

●都道府県と市町村が連携した地域DX推進体制の構築・拡充による人材強化（総務省）

- 全自治体が自治体DX推進計画の実現に向けて取組を進める中、特に小規模市町村においては、DXを進める人材の確保に苦慮。
- 市町村のDX人材のニーズとしては、**行政事務やマネジメントについて知見のあることが求められており**、また、高度専門人材だけでなく、各部局の職員と連携し、自治体業務を継続的かつ直接的に実施できる人材など、**多様な人材が求められている**。
- ⇒ 都道府県と市町村が連携した地域DX推進体制の構築・拡充を加速し、**令和7年度中にすべての都道府県で推進体制を構築し**、その中で市町村の求めるDX支援のための人材プール機能を確保できるよう、総務省としての支援強化を図る。



●災害派遣デジタル支援チーム（仮称）制度の創設（デジタル庁）

- ・ **令和6年能登半島地震では、民間のデジタル人材が被災自治体の現場に入り、DBやシステムをその場で構築するなど、自治体の災害対応をデジタル面から支援**。
- ・ この対応を踏まえ、大規模災害時に生じるデジタル面の課題に対して、官民連携の下、適切なデジタル人材を現地に派遣し、災害対応をデジタル面から効果的に支援することができるよう、「**災害派遣デジタル支援チーム（仮称）派遣制度**」を創設する。（R7年度予算要求中）



石川県庁内で協議を行う国、県及び民間デジタル人材（2024.9）